

第 6 号様式別表14記載要領

- 1 この計算書は、法人の事業税に係る税額の算出において標準税率以外の税率が適用される法人が、特別法人事業税の課税標準となる基準法人所得割額又は基準法人収入割額の計算を行う場合に記載し、第 6 号様式、第 6 号様式（その 2）又は第 6 号様式（その 3）の申告書に併せて提出すること。
- 2 「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。
- 3 「所得割の課税標準」又は「収入割の課税標準」の各欄は、各申告書の法人の事業税の所得割又は収入割の「課税標準」の各欄の額をそれぞれ記載すること。
- 4 「税率」の各欄は、法人の事業税の標準税率を記載すること。